

医学会発 第1号
平成31年4月2日

日本医学会分科会 理事長 会長殿

日本医学会長
門田守人



「血液製剤の使用指針」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成31年3月25日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、本職宛に別添の通り、「血液製剤の使用指針」の一部改正について周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04183.html

なお、詳細は、担当の厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 [担当：富樫氏 電話：03-5253-1111 (内 2914)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121 (内線 4260)
(担当：高橋)